

福岡市都市計画 マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画に係る施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針や、地域主体による地域の特性や課題に応じたまちづくりに向けての基礎として活用するものです。

まちづくりの方向性

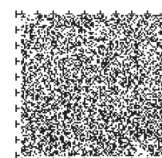
- 鳥飼・別府では、六本松とともに、日常生活に必要な商業機能などの諸機能の集積を生かした拠点の形成を図ります。
- 地域の実情に応じた生活交通の確保、公共交通や道路のバリアフリー化の推進など、すべての人にやさしい安全・安心な交通環境づくりなどに取り組みます。
- 油山などの山地や樋井川、ため池などの水辺では、豊かな自然環境を保全するとともに、市民が身近な自然に親しみ、ふれあい、憩える場として活用を図ります。
- 住宅地では、地域特性に応じたみどり豊かで良好な住環境や魅力的な景観づくりに取り組み、快適で心豊かに住み続けられる日常生活圏の形成を図ります。
- 樋井川などにおいて浸水対策を進めるとともに、油山と近接している地域では、土砂災害対策を進めるなど、安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組みます。
- 区内に立地する福岡大学、中村学園大学の二つの大学の知的資源や人材を生かし、誰もが生きがいを持って心豊かに暮らせるまちづくりを推進するとともに、学生の柔軟で新鮮な発想を生かし、社会課題の解決や地域コミュニティの活性化を図り、創造的で活力のあるまちづくりを進めます。



城南学園通り



油山からの眺め(片江展望台)



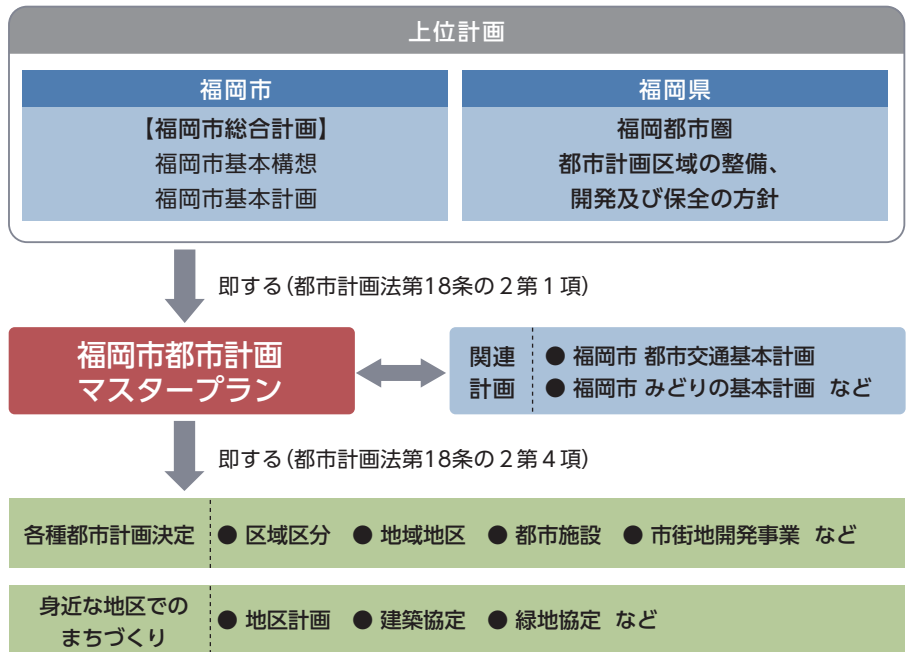
1 位置づけ

「福岡市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針で、「福岡市総合計画」や県が定める「福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即して定めるものです。

2 目標年次

第10次福岡市基本計画と同じ2034年度（令和16年度）とします。

※この目標年次は、都市計画マスタープランを適用する概ねの期限を示すもので、目標年次までに完了するという性格のものではありません。



※ 福岡市では、総合計画に基づく各施策の着実な推進により、SDG sの達成に取り組んでいます。

3 都市づくりの基本理念と基本方向

豊かな自然環境と充実した都市機能を備えたコンパクトでコントラストのある持続可能な都市をめざして

都市づくりの基本理念

基本理念 1



交流を育み、都市の成長を図る都市づくり

基本理念 2



地域の特性を生かし、生活の質を高める都市づくり

基本理念 3



人と自然が共生し、安全・安心な暮らしができる都市づくり

都市づくりの基本方向

基本方向 1 九州・アジアの交流拠点都市の形成

基本方向 2 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上

基本方向 3 都市基盤を活用した地域の核となる拠点の機能強化

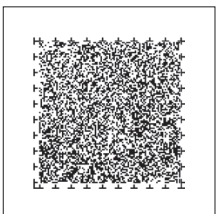
基本方向 4 子ども・若者から高齢者まですべての人が快適で住みやすい日常生活圏の形成

基本方向 5 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成

基本方向 6 災害に強く安全・安心な都市空間の形成

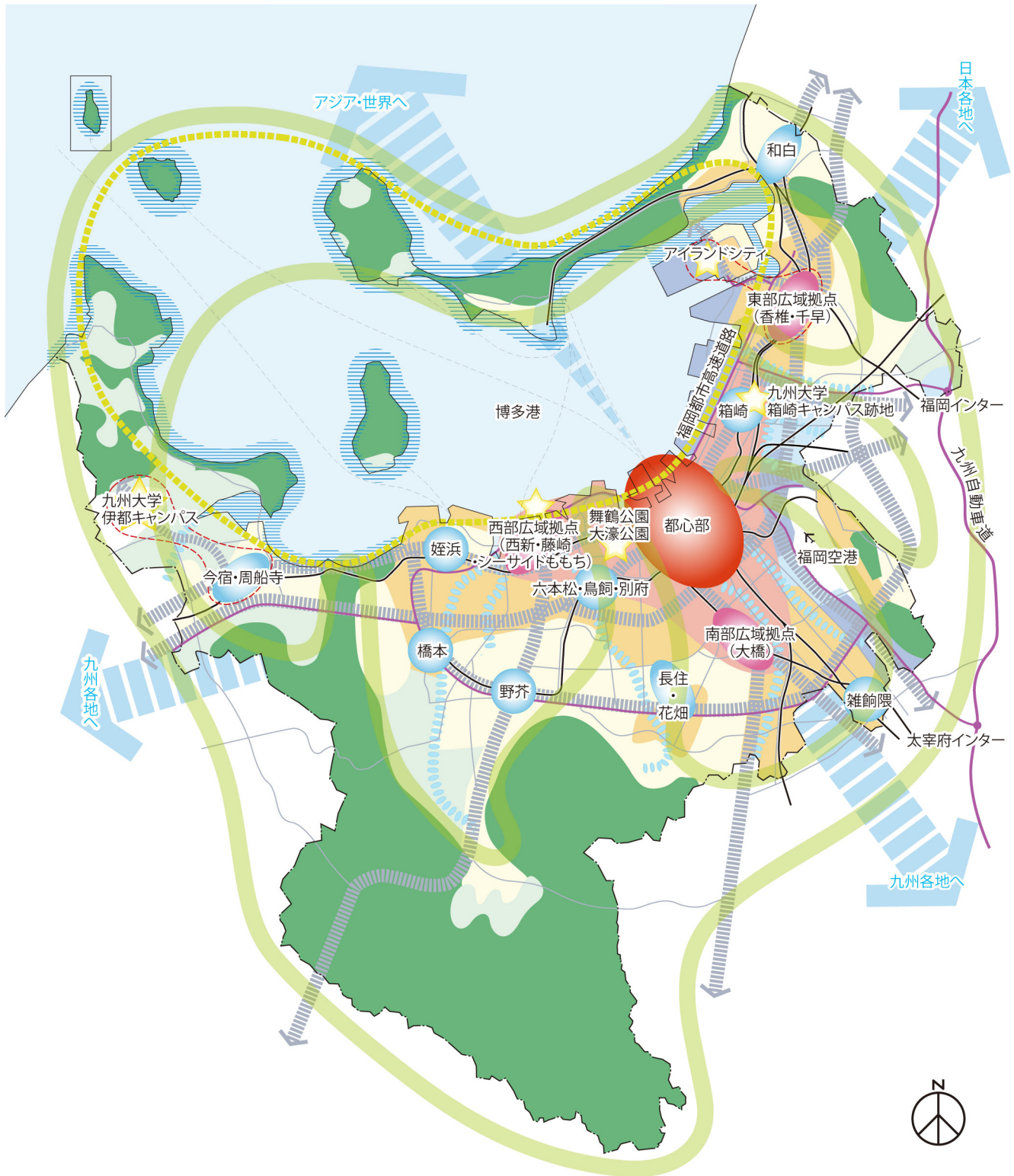
部門別の基本的な方向

- 土地利用
- 住宅市街地づくり
- その他の部門
 - 下水道
 - 卸売市場
 - 河川
 - 小・中学校
 - 水道
 - その他の中核的施設
 - ごみ処理施設
- 交通体系づくり
- 環境都市づくり
- みどりづくり
- 防災都市づくり
- 景観づくり



4 将来の都市構造

都市空間構想図(第10次福岡市基本計画)



〈主要な拠点〉

- 都心部
- 広域拠点
- 地域拠点
- ★ 魅力・活力創造拠点
- 拠点連携地域

〈主要な軸〉

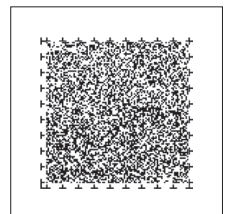
- 都市軸(放射軸、環状軸)
- 交流軸

〈土地利用区分〉

- 中心市街地
- 中・高密度住宅地
- 低密度住宅地
- 住工複合市街地
- 流通・工業地
- 農地・集落
- 山地・丘陵地
- 水辺




〈緑の骨格〉

- 森の緑地環・緑の腕
- 河川緑地軸
- 博多湾水際帯
- 鉄道軌道系
- 自動車専用道路
- 幹線道路
- 航路(市営渡船等)




将来像とまちづくりの視点

<拠点など>

拠点・ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
地域拠点 	日常生活に必要な商業機能や市民サービス機能などの諸機能が集積した地域の拠点	(鳥飼・別府) ○ 地下鉄七隈線を生かしたまちづくり ○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 交通結節機能の充実・強化
生活商業地 	近隣住民が日用品の買い物をする店舗などが集積する賑わいのある便利なまち	○ 日常生活に必要な商業機能などの誘導 ○ 商店街の活性化 ○ 安全・安心な交通環境づくり
都市軸 	福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路の沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	○ 沿道の有効利用 ○ 後背地などの周辺環境への配慮 ○ 交通ネットワークの充実・強化 ○ 連続性のある良好な街並みの形成
沿道軸 	幹線道路沿道に商業・業務・サービス施設や中高層住宅などが連続した沿道の市街地	

<環境資源などを保全・活用するエリア>

ゾーン・軸	まちの将来像	まちづくりの主な視点
みどりの輪・みどりの帯 (森の緑地環・緑の腕)	都市の環境保全と福岡らしい風景を形成するとともに、市民の憩いの場となる森林、丘陵地	○ 油山などの豊かな自然の活用 ○ 生物多様性の保全・回復・創出
河川緑地軸 	樋井川やため池など、都市に美しい景観と身近な潤いを創出するとともに、市民の散策・憩いの場となる水辺空間	○ 河川沿いの緑化など美しい都市景観の形成 ○ 親水性の向上 ○ 生物多様性の保全・回復・創出 ○ 安全で快適な都市基盤の整備



<土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア>

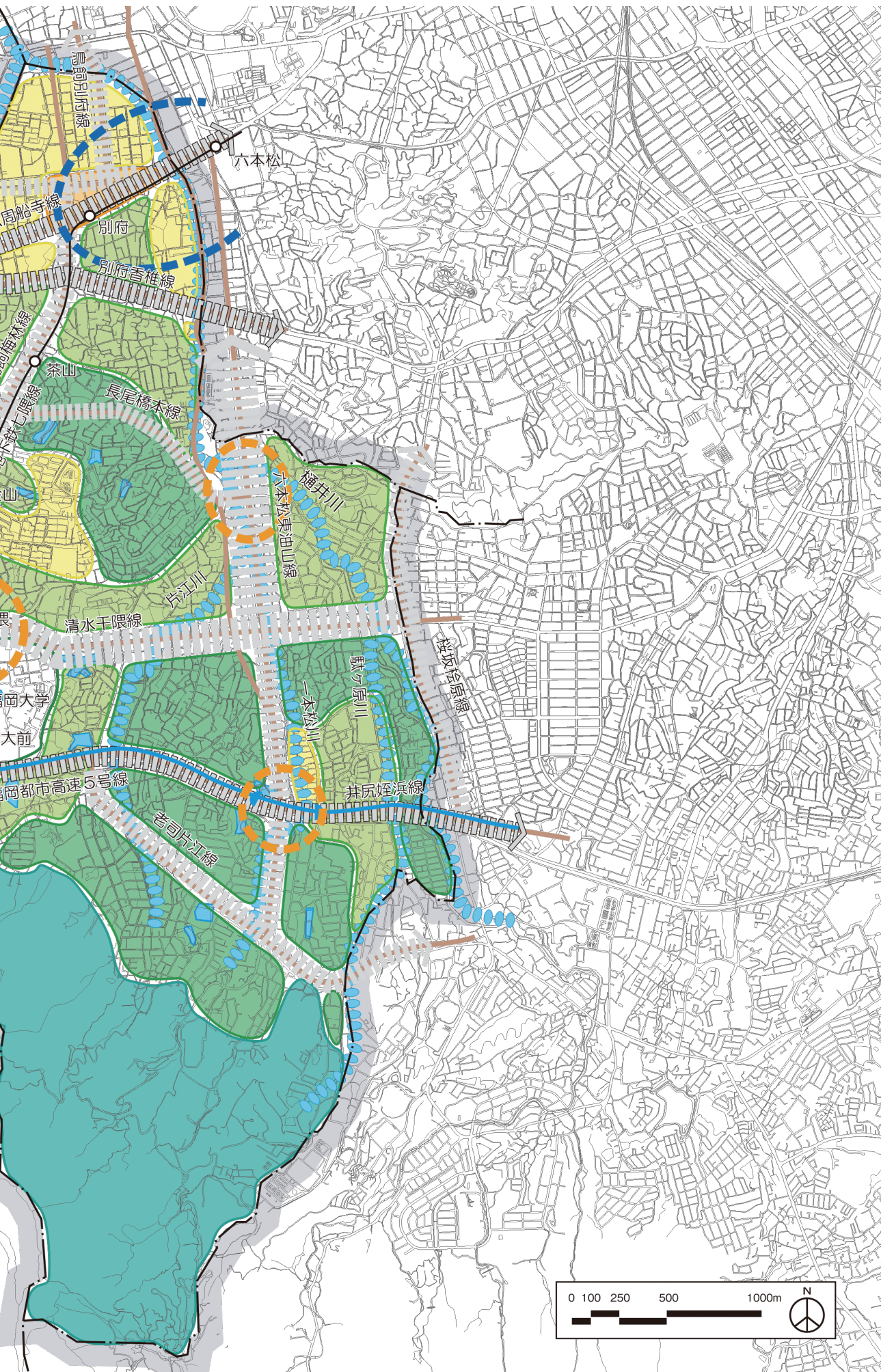
ゾーン	現況	まちづくりの主な視点
<p>複合市街地ゾーン</p> 	<p>住宅を中心に商業施設・業務施設が立地する市街地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良好な居住環境の形成 ○ 居住環境と調和した商業・業務機能の誘導 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進
<p>中高層住宅ゾーン</p> 	<p>大規模な住宅団地などの中層住宅や高層住宅が立地する住宅地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中高層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
<p>低中層住宅ゾーン</p> 	<p>戸建住宅などの低層住宅が大部分を占めるが、一部中層住宅などが立地する住宅地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低中層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
<p>低層住宅ゾーン</p> 	<p>主として戸建住宅などの低層住宅が立地する住宅地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低層住宅地としての良好な居住環境の形成 ○ 生活利便性の確保 ○ 安全・安心な交通環境づくり ○ 緑化の推進 ○ 住宅の老朽化への対応
<p>山地・丘陵地</p> 	<p>油山などの豊かな自然環境を有する森林空間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林などの保全・活用と管理活動の充実 ○ 無秩序な開発の抑制

将来像図

※この将来像図は、全体構想における「将来の都市構造」をもとに、区内の各地域の特性に応じて分類した拠点・ゾーン・軸を示した図面です。

- [凡 例]
-  都市計画道路等
 -  自動車専用道路
 -  地下鉄
 -  大規模施設・大規模公園
 -  区界
 - 拠点等 ●
 -  地域拠点
 -  生活商業地
 -  都市軸
 -  沿道軸
 - 環境資源などを保全・活用するエリア ●
 -  河川緑地軸
 - 土地利用などの現況から市街地を類型化したエリア ●
 -  複合市街地ゾーン
 -  中高層住宅ゾーン
 -  低中層住宅ゾーン
 -  低層住宅ゾーン
 -  山地・丘陵地





地域が主体的に取り組むまちづくりに向けて



<まちづくりの取組みの進め方（例）>

【STEP1 発意】まちづくりのきっかけ、仲間づくり

- ・「福岡市基本計画」や「都市計画マスタープラン」などを手がかりに、身近な地域の特徴や良いところ、改善したいところを考えてみましょう。
- ・市では、進め方や制度の勉強会を行う「出前講座」、専門的なアドバイスを行う「まちづくりアドバイザー派遣制度」などで地域の活動を支援しています。

【STEP2 組織】まちづくりに取り組む組織づくり

- ・みんなでまちの将来像や目標を話し合い、まちを更に良くしたいという熱意が高まったら、まちづくりに取り組む組織づくりを行いましょう。
- ・市による「地域まちづくり協議会」として、登録・公表いただければ、活動費の助成など市の支援制度が活用可能です。

【STEP3 計画】まちづくりの計画・ルールなどの検討、策定

- ・ワークショップや勉強会、アンケート調査などを行い、現状・課題や将来像などを整理し、将来像の実現に向けた具体的な計画やルールなどを検討しましょう。
- ・計画やルールの案ができれば、広く地域の意見を聴いて合意形成を図りましょう。
- ・まちづくりの計画やルールを策定する際には、活動費助成や技術的なアドバイスを行うコンサルタント派遣など市の支援制度が活用可能です。

【STEP4 実施】まちづくりの取組みの実施

- ・地区計画や建築協定、特定まちづくりルールなどの制度を活用して、地域の将来像実現のための取組みを進めましょう。
- ・計画実現に向けた活動費助成など、市も継続して支援を行います。

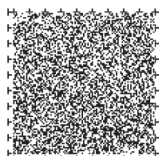
地域で合意形成されたまちづくりの計画やルールなどをもとに、まちづくりの取組みを進めることで、みなさんと共有した地域の将来像へ一歩一歩進んでいきます。

<まちづくりに関する情報収集や各種支援制度について>

- 福岡市Webまっぴ
都市計画情報などの行政情報や地域情報をインターネットを通じて公開・提供するサイトです。
- 地域まちづくり手引書
まちづくりの進め方や制度等をイラストや事例を用いて説明したまちづくりの手引書です。
- 出前講座
市の取組みや暮らしに役立つ情報を、市の職員が皆さんのところへ訪問してお話しします。
- まちづくりアドバイザー派遣制度
初期のまちづくり活動をサポートする専門家の派遣を行っています。



福岡市
Webまっぴ



編集・発行／福岡市 住宅都市みどり局 都市計画部 都市計画課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 TEL 092-711-4388 FAX 092-733-5590